



株式会社 藤田工務店

ワーク・ライフバランス行動計画

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定しています。

計画期間 2024年7月1日～2029年6月30日までの5年間を期間とする

「第7期行動計画」のもと、取り組みを推進しています。

第7期行動計画 主な取り組み

目標1：男性社員の配偶者出産休暇の取得推進を導入する

対策：2024年7月～

配偶者が出産の為に入院した際・出産した際には休暇を取得してもらい、各種制度を整備し環境を整え拡充する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間10日以上とし、完全週休二日制を選択可能

対策：2024年7月～

有給休暇を取得しやすい環境を整備すると共に、夕礼・会議で周知し掲示する。

大型連休等に併せた取得率の向上を周知

目標3：時間外労働時間を1ヶ月20時間以内を目標とする。

対策：有給休暇を取得しやすい環境を整備すると共に、夕礼・会議で周知し掲示する。

目標4：介護休養・勤務時間短縮などの制度の検討

対策：2024年7月～

就業時間内の中抜け、時間単位の休暇を取得、就業時間内の戻ることの制度の周知